

冬号

つる

都留市議会だより



励ましのことば 市議会議長 国田 正己

第62回 都留市成人式式典



お礼のことば 成人者代表 小宮桃子さん



議長あいさつ	2
市長所信表明	3
定例会議決結果 他	4
一般質問	5~16
各委員会審査	17
行政視察研修 他	18~19
議会日誌 他	20

合唱 都留市合唱連盟 『歓喜の歌』



誓いのことば 成人者代表 関口聖也さん



謹んで新年のご挨拶を申し上げます

市民の皆様には、希望に満ちた新春をお健やかに迎えることと心からお慶び申し上げます。

また、日頃より、市政の発展と議会運営に對してご理解とご協力をいただき、深く感謝を申し上げます。

さて、我が国は人口減少や少子高齢社会の進展により、急速に社会構造が変化しており、本市においても、今後、人口減少を食い止めるための移住・定住対策など、的確で実効的な施策が求められています。

こうした中、都留市では堀内市長のもと、国の長期ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、「都留市人口ビジョン」と「都留市総合戦略」を策定し、生涯活躍のまち（ＣＲＣ）事業、農林産物直売所の整備、「教育首都つる」の推進など、地方創生に向けた取り組みを進めています。

私も市議会も、これらの実現に向けて不断の努力をもって活動し、「人つどい、学びあふれる生涯きらめきのまち」を目指して鋭意邁進してまいりますので、今後とも市民の皆様にはより一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

本年も、市民の皆様にとって素晴らしい年になりますよう心からお祈り申し上げ、新年のごあいさついたします。

11月臨時会議決結果（議員別賛否を含む）

区分	議員名 議案等名	議決 結果	小林 健太	日向 美徳	天野 利夫	奥秋 保	山本 美正	小澤 眞	板倉 保秋	藤江喜美子	藤本 明久	鈴木 孝昌	谷垣 喜一	武藤 朝雄	国田 正己	小俣 義之	小俣 武	小林 歳男
市長提出	議第65号 平成27年度都留市一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○

○は賛成 × は反対 ※議長は採決に加わりません。

11月臨時会
会期日程

◆11月9日
本会議（開会）

◎会議録署名議員の指名
◎会期の決定

◎提出議案の市長説明
◎議案審議（閉会）

平成27年12月定例会

おもな事業内容

市長の所信表明

取り組む。

○東京駅付近の「移住促進センター」に本市窓口を設置するとともに、本市エコハウス内に「都留市移住・定住相談センター」を設置し、移住希望者の相談や「お試し居住」、CM放映・プロモーションビデオ作成などにより本市への移住・定住促進に努めていく。

○都留市、都留文科大学、健康科学大学及び産業技術短期大学の連携による「大学コンソーシアムつる」において、移住者・市民が参加できる「生涯学習プログラム」や「健康プログラム」を開発・提供するとともに、本市の特色ある産業創出に努めていく。

●30歳同窓会

○本年度に30歳を迎える市内出身者等が、交流を通して故郷を見つめ直し、魅力を再発見し、郷土の活性化とともに考える「30歳同窓会」について、平成28年3月にイベントを開催する。

●マイナンバー制度

○市民の利便性向上と行政事務の効率化につながるものについて、マイナンバーを独自に利用するための条例を策定し、推進するとともにセキュリティ対策に努め、平成28年1月から導入していく。

●農林産物直売所

○本格的な工事をスタートし、道の駅の登録を進め、この施設を核に「つるの資源」、「つるの宝」



エコハウスへの「お試し居住」実施中

●第6次長期総合計画の策定

○基本構想をもとに、本市の将来像を実現するための具体的取組をまとめた「基本計画」の策定について、平成28年1月を目途に進めていく。

●「まち・ひと・しごと創生」

○都留市版生涯活躍のまち（CCRC）事業を重点的に推進していく。今後は、より実効的な計画の策定、事業候補地の選定、事業主体の組織化に

を点から線へ結びつけ、「つる観光」として観光客誘致に努めていく。

○訪れる客に対する「おもてなしの心」を醸成するための市民講座の開催。

●都留市教育大綱の策定

○平成27年から31年までの5年間を計画期間とし、「学びあふれる つるのひとづくり」を基本理念に、「生きる力を育む学校教育の推進」、「地域の教育力を高める生涯学習の推進」の2つを基本目標として策定する。

●看護系大学誘致事業

○入学する市内出身者に対して、入学金の半額を助成する制度を新設するとともに、従来の看護師等奨学金と併せて「奥秋彦之奨学金」の対象者を拡充するなど、入学支援策を講じる。

●空き家対策

○空家等実態調査の結果をもとに、平成28年4月に「都留市空家等対策基本計画」を策定し、具体的なかつ効果的な空家等の対策に取り組んでいく。

●安心・安全な再生可能エネルギー発電設備の導入

○本年11月に策定した「都留市安心・安全な再生可能エネルギー発電設備の導入に関する要綱」の運用について広く周知し、市民と発電事業者の相互理解のもと、安心で安全な再生可能エネルギー発電設備設置の推進を図る。

12月定例会議決結果

(議員別賛否を含む)

区分	議員名 議案等名	議決 結果	小林 健太	日向 美徳	天野 利夫	奥秋 保	山本 美正	小澤 眞	板倉 保秋	藤江 喜美子	藤本 明久	鈴木 孝昌	谷垣 喜一	武藤 朝雄	国田 正己	小俣 義之	小俣 武	小林 歳男
市長提出	議第66号 契約締結の件(都留市農林産物直売所建築工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	議第67号 都留市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	議第68号 都留市奨学金貸与条例等中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	議第69号 都留市国民健康保険税条例及び都留市介護保険条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	議第70号 都留市税条例の一部を改正する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	議第71号 都留市消防団員等公務災害補償条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	議第72号 都留市非常勤職員の報酬及び費用弁償額並びに支給方法条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	議第73号 第6次都留市長期総合計画の基本構想を定める件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	議第74号 指定管理者の指定の件(都留市都留戸沢の森和みの里)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	議第75号 指定管理者の指定の件(都留市宝緑地広場)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	議第76号 平成27年度都留市一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	議第77号 平成27年度都留市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	議第78号 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議員提出	諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	請願第3号 安保関連法案の慎重審議を求める請願	審査未了(廃案)																

○は賛成 ×は反対 ※議長は採決に加わりません。

12月定例会 会期日程

◆11月26日 本会議

(開会)

◎会議録署名議員の指名

◎会期の決定

◎提出議案の市長説明並びに所信表明

◎議案審議

◎議案の委員会付託

◆12月3日 本会議

◎一般質問

◆12月4日 本会議

◎一般質問

◆12月7日

総務産業建設常任委員会

社会厚生常任委員会

◆12月11日 本会議

◎委員長報告

◎議案審議

(閉会)

公共施設について問う



奥秋 保 議員

問 都留市公共施設白書には、公共施設の現状と将来の課題が提示されている。

111の施設、約21万4千メートルの道路、橋、上下水道について、今後人口減少が見込まれるなか維持管理をどのように考えているのか。

答 長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的に、本年度末までの策定を目指している「公共施設等総合管理計画」の策定

作業において、現在検討している。その結果に基づき、必要に応じて廃止、転用、集約化、複合化、民間への移譲等について検討するとともに、安全性の確保を前提とした上で、管理水準や点検方法を見直し、計画的な維持管理に取り組んでいきたい。

問 公共施設の更新にかかる将来の費用、年間28・9億円の財源をいかにするか。

答 「公共施設等総合管理計画」に基づいた施設の維持管理に努めるとともに、より一層効率的・効果的な行政運営を図っていく。

また、公共施設の老朽化対策を推進するための経費については、国の公共施設最適化事業債などの地方財政措置を活用する中で、効率的に運営していく。

遊休施設、スペースの有効利用、民間への貸与等、施設の多目的利用を検討しているか。

問 施設を用途廃止し、禾生地区児童クラブの施設としてリニューアルしている。

答 今後は、中長期的な視点をもつて更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行う中で、余剰施設のさらなる有効活用にも努めていく。

第6次都留市長期総合計画基本構想を問う

問 以前の長期計画と大きな変更点とそれに伴う今構想の重点課題は。

答 従前になかった考え方として、前中後期の3期に分ける基本計画において、各分野の取り組みの中から、実践的で、かつ、実効的な取り組みを抽出し、「リーディング・プロジェクト」とし

て位置づけ、重点的に推進していくことにより、基本構想で定める本市の将来像「ひと集い、学びあふれる、生涯きらめきのまち つる」の実現に向けた取り組みを着実に進めることとしている。

この構想では、人口減少対策を最重要課題として捉え、平成30年度までの前期基本計画では、「生涯活躍のまち事業の推進」、「農林産物直売所（道の駅）を核とした地域活性化」、「教育首都つるのさらなる発展」、「心豊かに暮らせるきらめきのまちづくり」の4つをリーディング・プロジェクトとして位置づける予定である。

問 市民参画が大前提となつていくが、具体的施策の展開はいつ頃からどの様なかたちで進められて行くのか。

答 計画期間の始まる来年度より「基本計画」に基づき順次取り組みを開始するが、「実施計画」において、毎年度、予算との兼ね合いを見ながら実施年度を検討し、着実に事業展開を図っていく。

事業推進にあたっては、事業進捗に関する積極的な情報提供、市民参画の機会を多数設け、市民と共に進めると同時に、PDCAサイクルにより目標を設定したうえでその進捗度を管理し、継続的に改善していきたい。

都留市公共施設白書

【本編】



平成27年3月
都留市

都留市公共施設白書

都留市公共施設白書

結婚相談事業の充実を



板倉 保秋 議員

問 佐賀県嬉野市では、結婚希望者に対する相談、出会いイベント、男女を対象とした研修や結婚支援者を対象とした研修会など、きめ細かい事業を実施している。都留市総合戦略の施策である「結婚相談事業の充実」と「30歳同窓会開催事業」の内容は。

答 都留市総合戦略では、平成38年度において3万人程度の人口を維持させることを目指す。このための5つの戦略の一つ「若く活力あるまちの創生」の具体的施策として「出会い・連携の場づくり」を掲げ、

「結婚相談事業の充実」と「30歳同窓会開催事業」に取り組む。

「30歳同窓会開催事業」は、社会で一定の経験を積んだ30歳代のつながりを地域活性化、地域再生に活かすことを目的とし、市民有志による自主的な取り組みとするため、公募・市職員の全18名による実行委員会を組織し、11月に会議を開催している。年明けから参加者を募集して3月19日の開催に向けて準備を進める。

問 結婚相談事業の今後の取組と成果、今後の予定は。

答 昭和61年に結婚相談所を開設して以来、これまでの間に539名に登録いただき125組の成婚を挙げている。

現在は、結婚相談員による週一回の相談やお見合いの設定などを行う



郷土活性化・出会いの場【30歳同窓会】

ているほか、平成23年度からは年に一度「ふれあいパーティ」を開催し、1組の成婚に結び付くなど、結婚希望者の出会いをサポートしている。

問 本市の若者の結婚に対する意識調査の結果は。

答 本年5月に県が実施したアンケートにおいて、本市からは90人が回答している。

その結果、未婚者41人のうち92%は「いずれ結婚するつもり」と回答しているが、そのうち63%は「交際している異性がない」との回答であり、希望と現実のミスマッチが生じていると考えられる。

都留市教育振興基本計画の実施状況は

問 第5次長期総合計画の「教育首都つる」を目指したまちづくりの中で、「個性を育む学校教育の推進」の具体的事例は。

答 都留文科大学生が、市内各学校で学習支援を行う放課後アシスタントティーチャー事業、情報化社会に適應できる児童生徒を育成するための市内全校へのコンピュータ教室整備事業、国際性豊かな児童生徒育成のための外国語指導助手（ALT）の配置などを実施している。

問 「悩みを持つ子どもが相談できる体制の整備」の事例は。

答 市教育研修センターにおける教育相談事業では、児童生徒及び保護者に対し、教育相談員による相談の他、家庭訪問や学校訪問を行うなど、きめ細かな相談・指導を行っている。

問 「地域に開かれた魅力ある学校づくりの推進」の事例は。

答 地域協働のまちづくり推進会、都留文科大学の学生等と連携した「放課後子ども教室」の実施や、全ての学校でホームページを開設し、各学校の活動状況及び学校評価等を地域に広く周知するなど努めている。

問 これらの成果と課題が、都留市教育振興基本計画にどのように活かされているのか。

答 施策及び事業の点検評価を行う中で、引き続き施策として取り組み、新たにキャリア教育をはじめ、防災教育、特別支援教育等を基本方針の施策に位置付け、今後の本市における教育の指針としている。

その他の質問事項

再生可能エネルギー発電設備設置の推進について

CCRC事業 について問う



天野 利夫 議員

問 市外高齢者の移住推進は本市在住の高齢者の福祉や少子化対策、また、医療環境が充実してこそ成り立つものと考ええる。施策の充実について市の見解は。

答 事業成功のためには移住希望の高齢者から選ばれるまちである必要がある。本市在住の市民の満足度と健康度を高め、その結果をPRしていく必要がある。

高齢者福祉については、従来の介護予防教室をはじめ、「居場所づくり」の推進、「健康ジム」の設置などの健康づくり事業を推進し、住ん

でみたい、魅力あふれるまちとなるよう取り組む。

少子化対策として、直接原因となりうる未婚化・晩婚化に対し「出会いと連携の場づくり」による人のつながりを支援するとともに、市立病院の産科分娩再開や、妊産婦の緊急時支援、保育料などの子育て費用負担軽減など、子育て支援も含め、高齢者や若い世代の年齢層の均衡を図る。

問 移住者の住居や、さまざまなインフラの整備など、ハード面に対して市はどの程度の関わりを想定しているか。

答 「サービス付き高齢者向け住宅」をはじめとする居住施設



みなさん笑顔で健康に「居場所にて」

等の整備については民間の力をフルに活用し、雇用創出を目的とした企業誘致という観点で推進していく。整備費に対する国の財政支援策とともに、現行の都留市企業立地支援条例を拡充する中で、財政的支援も検討していきたい。

また、事業候補地は、都留文科大学付近市有地の活用のほか、空家や団地等の既存ストックの活用も視野に入れており、事業者の居住整備への初期投資額減少により居住費を低く抑え、比較的低所得層の方や市内の希望者が入居しやすくなるよう進めていきたい。

都留市の公共事業 の発注方法を問う

問 本市では、2年前までは一定規模の工事について分離発注方式だったものが、最近は一括発注方式に変わっている。一括発注方式に変えた理由とメリットは。

答 まず、分離発注方式の最大のメリットは専門業者の受注機会拡大である。反面、諸経費の増大による建設コスト増大や各工種間の調整業務の困難化、事務量増加などのデメリットもある。

これらを踏まえ本市では、概ね1億円以上の建築工事を対象に価格

面、分離する工事の数量面、工程面、施行管理面等について「入札・契約制度検討委員会」で協議し、分離発注が妥当であると判断された建築工事については専門業者の受注機会拡大のため、「建築主体」「電気設備」「機械設備」に分離して発注している。

この2年間は分離発注実績がないが、これは対象工事の分離発注が適当ではないとの判断によるもので、方針を変えたわけではない。

問 一般競争入札と指名競争入札はどのように決定するのか。また、指名競争入札の場合、指名業者の選定方法は。

答 舗装工事を除く工事価格2千万円以上の工事を一般競争入札とし、それ以外を指名競争入札としている。

指名業者の選定は、「都留市工事入札参加者の資格審査及び選定要綱」に従い、経営事項審査総合評定値などを基に業者の等級の格付けを行い、その格付けにより原則受注できる工事の金額が決定され、その金額に対応する等級の業者の中から入札参加者を指名している。

その指名にあたっては、不誠実な行為の有無、経営及び信用状況、地理的条件など要綱に規定されている11項目の指名基準を併せて考慮し選定している。

市内の新規団地計画、長期寿命化計画に伴う

団地建替・修繕工事の計画を問う

日向 美徳 議員



問 市営団地、県営団地の各管理戸数、空き家状況、入居待ち状況は。

答 市営団地は11月4日現在、管理戸数が641戸、空き家戸数が31戸、入居待ち件数が29件である。

県営団地は10月末日現在、管理戸数が220戸、空き家戸数が42戸、入居待ち件数が7件である。

問 団地から市内小学校へ通う小・中学生数と、団地入居世帯の世帯主年齢層の概要は。

答 該当する児童は合計218名

である。また、市営団地世帯主の年齢層は、40歳以上が427世帯で70%、40歳未満が183世帯で30%である。

問 若い世代が団地に入居するための対策は。

答 特定公共賃貸住宅である井倉団地では子育て世帯入居支援事業として、35歳以下の世帯に対し入居時の収入基準の優遇、また、13歳未満の中学校就学前の子どもがいる世帯には、所得に応じて家賃の減額を行うなどの施策を講じている。

問 団地の新規整備計画や長寿命化計画は。

答 市内公営団地は需給バランスが取れており、現時点で新規団地整備の事業化は難しい。今後の対応として空き家等既存ストックの



子育て世代を支援する井倉団地

活用も含め、慎重に検討していきたい。

本市が管理する公営住宅は老朽化したストックが更新時期を迎え、今後すべてのストックの効率的で効果的な管理を目指すため、平成24年度に公営住宅等長寿命化計画を策定した。今後は、これまでの対症療法型の維持管理から予防保全的な維持管理に転換し、将来的なライフサイクルコストの縮減を図っていく。

農林産物直売所について問う

問 現在の進捗状況は。

答 本年度末までには建設予定地、駐車場等の造成工事と、躯体と屋根までの建築工事が完成する見込みである。

また、生産者育成のための農業技術講習会の開催や、6次産業化に向けた食品の営業許可に関する説明会、プロの料理人による食の提案と試食講座の開催など、年間を通した魅力的な商品開発を進めている。

問 建設工事や運営に関する財源の確保の方法は。

答 建設事業の財源確保には、農山漁村活性化プロジェクト支

援交付金1億8千500万円を見込んでいる。

運営面では、基本構想から経営計画までのアドバイザーとして、全国直売所研究会事務局及び全国直売所甲子園事務局の運営者と委託契約を締結し、その財源は地方創生先行型交付金を活用している。

問 地元農林産物の供給体制の進捗状況は。

答 市内生産者を中心に販売計画を策定する。品揃えは市内のみにこだわらず、郡内の特産品や国中の若手ぶどう・もも農家等と交流し、幅広い供給体制の確立を目指す。

生産者登録数は11月末現在112名で、今後とも随時募集していく。

問 より高い利益と売上水準の向上を意識した運営、経営計画のシミュレーションは。

答 設置者の市と運営会社となる指定管理者、農林産物等を出荷・出品する生産者組織の3者が連携し運営する形態を考えている。

経営は中小企業診断士の資格を持つ職員が中心となり、全国の直売所の経営計画を参考に、従業員数や将来に必要な事業経費を踏まえた損益分岐点売上、売上推移表、部門収支計画などの試算を行っている。

外国人観光客 誘致への取り 組みを示せ



山本 美正 議員

答 今年度、十日市場・夏狩湧水群の案内板に外国語表記を追加する予定であり、他の観光案内板も順次対応するよう検討していく。また、外国語に対応した観光パンフレットを作成している。

今後も、外国人旅行者が快適に旅行できるよう、案内標識や観光施設等の多言語対応の改善、SNSを利用した本市の地域資源情報の発信など、外国人旅行者を引きつける観光メニューの充実を図っていきたい。

コンビニエンスストアを 利用した公共サービスを

答 コンビニエンスストアでの各種証明書交付サービスを導入した場合、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍附票の写し、各種税証明書、住民票記載事項証明書を早朝から深夜まで、また、土日祝日も取得可能となるほか、全国の参加店舗にて取得可能となる。

一方、導入するにあたっては必要機器や連携システム構築などの初期



外国語表記を追加予定される案内板

富士山噴火時の 避難ルートを問う

答 富士北麓地域から東部地域への避難ルートは、国道139号の一本である。噴火発生時には多くの避難住民により国道が渋滞するおそれがあるため、市道側道古川渡東桂線などの既存道路も有効活用できるような対策を検討していきたい。

東桂地区バイパス整備 の予定は

答 本市の十日市場関山産業付近から田野倉大原橋までの延長9・6 Kmの都留バイパスについては、現在、上谷地区から古川渡地区までの5・8 Kmが部分供用されている。

また、富士吉田北スマートインターチェンジが平成28年度から供用

開始予定であり、西桂町まで通じる市道側道古川渡東桂線の県道昇格と整備、さらに、平成30年には大月バイパスが完成予定であるため、この区間をつなぐ広域的な避難路、輸送路等の幹線道路網の一日も早い整備を国・県に働きかけていきたい。



市道側道古川渡東桂線

空家対策を問う



鈴木 孝昌 議員

問 都留市の空家の現状は。

答 空家等実態の予備調査を元に現地調査を行った結果、市内の空家等の総数は776件で、空家率は4・8%であった。

問 本町と呼ばれる地域の空家状況は。

答 谷村地区の空家総数は289件で、都留市全体の約37%を占める。この内、住宅と併用住宅は248件であり、市全体の約41・5%がこの地区に集中している。

問 空家バンクシステムの構築は。

答 本市は市内に売却、賃貸した

い空家を所有する方の登録による空家バンク制度を構築しており、ホームページ等を通して本市への移住希望者に情報を提供している。調査により把握された空家も空家バンクに登録いただけるよう制度の普及啓発を行う。

「安心・安全・快適な町」の創出の中で健康寿命を延ばす施策は

問 居場所としての機能を持たせた施設の整備、活用方法を考えているか。

答 高齢者をはじめ地域の誰もが気軽に立ち寄り交流することのできる、元気な都留市「いーしょ」づくり事業補助金制度を創設し、自治会館等の施設が無い地域でも空家・空き店舗を活用した施設の整備に対して助成している。これらの居場所では、健康教室や各種交流イベントを実施し、高齢者の生きがいづくりや健康寿命の延伸に、また、若い世代には多世代交流や学びの場として活用されるよう促進していく。

問 元気に長生き、健康づくりに楽しく取り組める「健康ポイント制度」の導入は。



移住促進センター(東京駅八重洲口)

健康ポイント制度は、日常運動や食事などの生活改善や健康診断の受診、健康講座やスポーツ教室などの健康づくりメニューへの参加者に対してポイントを付与して健康づくりの習慣化を目指す制度である。

現在、平成28年度の事業開始を目標に、つるポイントカード店会の「わくわくカード」を活用した制度について、ポイント事業の選定や付与方法等の検討を庁内で進めている。

移住促進策と子育て支援

問 今後の市内への移住促進策は。

答 「都留市版 生涯活躍のまち 構想」の実現に向け、東京駅

八重洲口に開設された「生涯活躍のまち移住促進センター」の専用ブースにおいて本市のPRに努めている。

また、エコハウス内に「都留市移住・定住相談センター」を設置し、相談員として地域おこし協力隊が常駐する相談窓口を設け、「お試し居住」を開始した。数組の予約も受けている。

今後も移住イベントへの出展やシティプロモーションにより、本市の魅力を発信していく。

問 子育て支援の内容は。

答 市内4カ所に「子育て支援センター」を設置、病気の回復期にある小学3年生までの児童を市内の医療機関で一時的に預かる「病児病後児保育事業」、育児の相互援助活動を行う「ファミリーサポートセンター事業」、小学生を対象とした「学童保育事業」のほか、保育料の軽減・休日保育・障害児保育事業等を実施している。

また、中学3年生までの医療費を助成する「すこやか子育て医療費助成事業」、特定不妊治療の費用助成、妊婦を対象とする「ママさんクラス事業」、出産後1ヶ月の間に訪問する「赤ちゃん訪問事業」などで出産育児を支援している。